

## 1 目的

本市では国際的又は全国的な規模で開催されるスポーツ大会に出場した個人または団体を讃え報奨金を交付し、もって一層のスポーツ振興を図る。

## 2 交付対象

(1) 焼津市在住、在勤若しくは在学の個人。(注1) (注2)

(2) 焼津市に所在する団体。(注1)

(注1) 焼津市以外の地方公共団体にて本事業と類似する目的で個人へ交付される補助金・報奨金、その他これらに類する交付を重複して受けることはできない。

(注2) 個人とは、交付対象大会の開催要項に基づき登録した選手を表す。

## 3 交付条件

(1) 地区予選等を経て出場権を獲得し、全国大会又は国際大会に出場した個人又は団体。

(2) 競技団体の選考により県又は全国で編成するチームの選手として全国大会又は国際大会に出場した個人又は団体。(注3)

(注3) 競技団体とは公益財団法人静岡県スポーツ協会に加盟する加盟競技団体、公益財団法人日本スポーツ協会加盟の中央競技団体又は公益財団法人日本オリンピック委員会に加盟する正加盟団体を表す。

## 4 交付対象大会

この基準において、全国大会及び国際大会とは次に定めるところによる。

(1) 全国大会とは、県予選会又は選考会などの選抜手続を経た全国規模の大会で次に挙げるものをいう。

(ア) 国民体育大会

(イ) 公益財団法人日本スポーツ協会加盟の中央競技団体が主催する大会

(ウ) 公益財団法人全国高等学校体育連盟又は公益財団法人日本中学校体育連盟が主催する大会

(エ) 公益財団法人日本高等学校野球連盟など各世代における硬式野球組織が主催する大会

(オ) 公益財団法人日本パラスポーツ協会が認めた障がい者全国大会

(カ) ねんりんピック(文化交流大会は除く)

(キ) 公益財団法人日本オリンピック委員会の正加盟団体が主催する大会(文化芸術に関する大会は除く)

(2) 国際大会とは、国際規模の大会で次に挙げるものをいう。

(ア) オリンピック、パラリンピック、デフリンピック競技大会

(イ) 世界選手権大会(ジュニア大会含む)

(ウ) アジア大会(ジュニア大会含む)

(エ) ユニバーシアード大会

## 5 交付金額

交付金額は、次に定めるところによる。

(1) 全国大会

ア 個人 … 5,000円

イ 団体(6人以上) … 30,000円

(2) 国際大会（オリンピック、パラリンピック、デフリンピック競技大会を除く）

ア 個人（国内開催） … 20,000円

イ 個人（国外開催） … 50,000円

(3) オリンピック、パラリンピック、デフリンピック競技大会 … 100,000円

## 6 交付申請

交付金の申請は、出場者本人又は関係団体が次に定めるところにより申請する。

(1) 全国大会出場者は、別紙様式1により交付申請する。

(2) 国際大会出場者（オリンピック、パラリンピック、デフリンピック競技大会を除く）は、別紙様式2により交付申請する。

(3) オリンピック、パラリンピック、デフリンピック競技大会出場者は、別紙様式3により交付申請する。

## 7 その他

この基準のほか、著しく活躍し、交付に値すると市長が特に認めたものについても対象とする。

昭和52年4月1日より施行  
昭和62年4月1日一部改正  
昭和63年4月1日一部改正  
平成16年4月1日一部改正  
平成17年4月1日一部改正  
平成20年5月20日一部改正  
平成22年10月1日一部改正  
平成25年7月5日一部改正  
平成26年3月31日一部改正  
平成27年3月31日一部改正  
平成29年3月31日一部改正  
平成30年4月1日一部改正  
令和2年4月1日一部改正  
令和4年4月1日一部改正  
令和5年10月1日一部改正